

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第~~2~~号）

3

平成26年度さいたま市一般会計補正予算（第~~2~~号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ51,610千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ~~466,435,291~~千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

平成26年6月11日提出

さいたま市長 清水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正  
歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
21 繰越金		497,149 <del>279,009</del>	51,610	548,759 <del>330,619</del>
	1 繰越金	497,149 <del>279,009</del>		548,759 <del>330,619</del>
歳 入 合 計		466,970,457 <del>466,383,681</del>	51,610	467,022,067 <del>466,435,291</del>

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		43,102,762 <del>42,918,647</del>	51,610	43,154,372 <del>42,970,257</del>
	5 区政振興費	3,528,919		3,580,529
歳 出 合 計		466,970,457 <del>466,383,681</del>	51,610	467,022,067 <del>466,435,291</del>